

地域医療構想の実現に向けた取組の進め方について

今後、地域医療構想の実現に向けて、医療提供体制見直しの方向性に基づく取組を推進するに当たっては、以下の分野ごとに検討会等による協議を行い、その後、地域医療構想調整会議に報告し、検討するものとする。

1 適正な役割分担・病床規模の適正化について

(1) 検討項目

- ① 地域に必要な医療を提供できる機能を有した施設の整備
- ② 地域における病床の適正な活用方策

(2) 検討の主体

- ・ 県病院協会が主催して圏域ごとに検討会を開催

2 岐阜圏域における連携の具体的方策について

(1) 検討項目

- ① 連携可能な事項及び課題の洗い出し

(2) 検討の主体

- ・ 岐阜大学医学部附属病院、県総合医療センター、岐阜市民病院、松波総合病院（周産期については長良医療センターを含む）に参画いただき協議を実施

3 在宅医療等の推進について

(1) 検討項目

- ① 市町村ごとの課題の把握及び支援策の検討

(2) 検討の主体

- ・ 「岐阜県在宅医療連携推進会議」に部会を設置し検討
- ・ 圏域ごとに、行政、関係団体等が参加する在宅医療・介護連携推進圏域研究会を開催
- ・ 県庁関係課等による多職種（医師、歯科医師、薬剤師、保健師等）も含めたプロジェクトチームを立ち上げ検討